

証券コード 7245
2025年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階
大同メタル工業株式会社
代表取締役会長 判 治 誠 吾

第117回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ir.daidometal.com/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、下記の東京証券取引所（東証）及び名古屋証券取引所（名証）の各ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

名証ウェブサイト（上場銘柄情報）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記の名証ウェブサイト（上場銘柄情報）にアクセスして、銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日株主総会にご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時（日本時間）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所ビル 2階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布及び飲料のご提供は行いません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第117期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時（日本時間）までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネット等による議決権の行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時（日本時間）までに行使してください。

以 上

- ◎ 本株主総会においては、株主の皆様との対話の推進を図る観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び名証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項については上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

 - ・株式会社の業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

事前に議決権行使をされる場合

議決権行使期限

2025年6月26日（木）午後5時（日本時間）まで



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次頁をご覧ください。



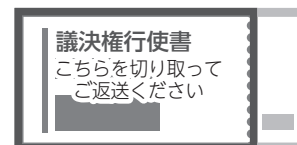
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031
(午前9時～午後9時)



書面（郵送）

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入
いただき、下記のように
切り取ってご投函ください。



スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

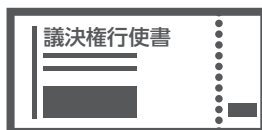
- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株主総会に当日ご出席される場合

株主総会開催日時

2025年6月27日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



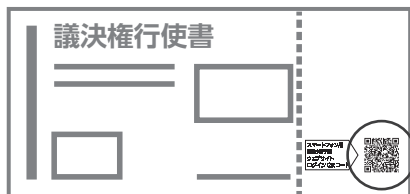
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

●「スマート行使」によるご行使●

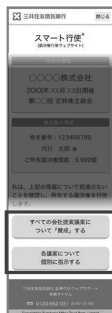
①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

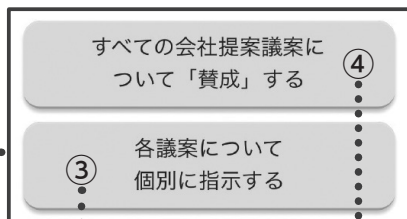


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

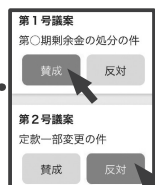
②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

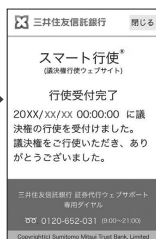


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で
問題なければ
「この内容で
行使する」
ボタンを押し
て行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

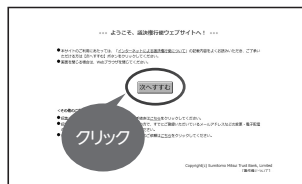
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

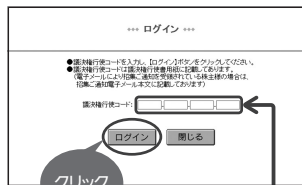
●パソコン等によるご行使●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

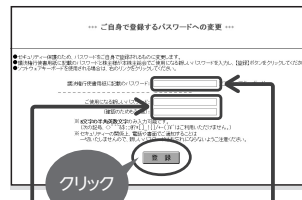


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経済状況

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな持ち直しが見られたものの、ウクライナ・中東情勢を始めとする地政学的リスクや各国の政策動向、中国経済の減速などによる影響も見られ、予断を許さない状況が続きました。

わが国経済においては、経済活動の正常化を背景に回復基調がある一方で、世界的な原材料・エネルギー価格の高止まり、人件費や物流コスト増加などに伴う物価上昇の影響により、先行きが不透明な状況が続きました。

② グループ業績概況

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は1,363億3百万円となり、前年度比75億65百万円（+5.9%）の増収となりました。利益面につきましては、売上高の増収影響などにより、営業利益は70億91百万円と同10億6百万円（+16.5%）の増益、経常利益は68億20百万円と同9億94百万円（+17.1%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は27億20百万円と同1億51百万円（+5.9%）の増益となりました。

③ セグメント別概況

セグメントの業績は次のとおりです。

なおセグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメントの売上高に含めております。

また、当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の見直しに伴い、「自動車用エンジン軸受」事業の一部を「非自動車用軸受」事業に変更しており、以下の前連結会計年度との比較・分析は、当該変更後の区分に基づいております。

ア. 自動車用エンジン軸受

世界の新车販売台数（2024年暦年）は主要市場である北米市場ではEV政策の方針転換等によりハイブリッド車の販売が増加し、中国でも様々なインセンティブや車両価格の値下げに支えられた影響などにより、前年比2.1%増となりました。国内（2024年度）の新车販売台数は前年度比1.0%増の約457万台、海外（2024年暦年）は米国が前年比2.3%増、欧州はほぼ横ばいであり、中国は同4.5%増加したものの、中国国内の日系メーカーにおいては18.4%減少しました。

そのような状況下、当社グループの国内での売上高は、前年度比で微減、海外については米国の堅調な需要や円安効果もあり、前年比約7%の増加となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比3.6%増収の725億89百万円、セグメント利益は同2.0%増益の92億85百万円となりました。

イ. 自動車用エンジン以外軸受

タイでは金融機関によるローン審査の厳格化や景気減速、欧州ではEV化に伴う内燃機関搭載用部品の需要減少による影響があったものの、米国において自動車関連部品の需要が堅調に推移し、また、中国における電動自動車向けの開拓などに伴う受注増加が見られました。

これらの結果、セグメント全体の売上高は前年度比5.9%増収の212億66百万円、セグメント利益は同11.5%増益の31億19百万円となりました。

ウ. 非自動車用軸受

・大型船舶

中東情勢の悪化による航路の長距離化や船腹需給のひっ迫等に伴う好調な海運市況により、2025年3月末の手持ち工事量は2,938万総トンと前年度比6.3%増加となりました。LNG船(液化天然ガス運搬用)、自動車運搬船やばら積み船の需要増加、また主に中国の旺盛な需要環境に伴う受注増加及び値上げ効果により、売上高は前年度比大幅な増収となりました。

・中小型船舶/産業用発電機/建設機械他

建設機械サービスパーツの在庫調整により受注減少となったものの、船舶用補機、発電機、データセンター向け非常用電源やオイル・ガス採掘向けの建設機械などに使われる中高速エンジン用軸受の受注は堅調に推移し、売上高は前年度比増収となりました。

・電力エネルギー/産業用コンプレッサー他

水力発電機用軸受では既設のリプレイス需要によるスポット案件や、中東における石油精製プラントの稼働が好調であることに伴うコンプレッサー用軸受が受注増加となったものの、蒸気タービン用軸受の一部において在庫調整などに伴う減少が生じたため、売上高は前年度比微減となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比7.7%増収の179億23百万円、セグメント利益は同14.7%増益の37億12百万円となりました。

エ. 自動車用軸受以外部品

・アルミダイカスト製品

タイの自動車業界については、金融機関によるローン審査の厳格化や景気減速などの影響により、タイ国内の自動車生産台数は前年比で19.5%減少しております。

このような厳しい環境下にあつても、当社グループにおいては、受注価格調整の効果や北米向け電動自動車用部品の需要好調に伴う受注増加により、売上高は前年度比増収となりました。

利益面においては、金型管理の高度化、仕上げ工程の改善や不良品の流出防止などの改善活動の成果が出始め、また、航空便出荷数量の大幅な減少により、第4四半期黒字化を達成し、前年度比で改善しました。

・精密金属加工部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品）

北米向け電動自動車用部品の需要好調に伴う受注増加により、売上高は前年度比で増収となり、利益面も増収効果や物流費減少の効果もあり、前年度比で改善しました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比10.0%増収の236億80百万円、セグメント損失は13億62百万円（前年度はセグメント損失17億22百万円）となりました。なお、連結業績には影響いたしません。DMキャスティングテクノロジー（タイ）Co., Ltd.に対する貸倒引当金繰入額17億88百万円を個別（単体）の決算に計上しております。

オ. その他

ポンプ関連製品事業においては、コロナ禍明けに伴う需要増加の反動により受注減少となったものの、金属系無潤滑軸受の新規開拓による受注増加などにより、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業及び電気二重層キャパシタ用電極シート等を加えた当セグメントの売上高は前年度比6.6%増収の24億3百万円、セグメント利益は同5.0%増益の4億16百万円となりました。

(事業別売上高)

事業別	売上高 (百万円)	
	2023年度 第116期	2024年度 第117期 (当連結会計年度)
自動車用エンジン軸受	70,076	72,589
自動車用エンジン以外軸受	20,074	21,266
非自動車用軸受	16,646	17,923
自動車用軸受以外部品	21,535	23,680
その他の他	2,253	2,403
セグメント間の内部売上高又は振替高の消去(△)	△1,847	△1,560
合計	128,738	136,303

- (注) 1. セグメントごとの売上高については、外部顧客への売上高に加えて、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めたものを記載しております。
2. 「その他」の区分は、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業及び電気二重層キャパシタ用電極シート等を含んでおります。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものではありません。

② 設備投資の状況

当社グループは、2018年度から2023年度までの6年間の中期経営計画「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）を策定し、活動してまいりました。

今後、事業環境の目まぐるしい変化が従来以上に予想される中、持続的な成長と社会貢献を実現する会社であり続けるべく、「2030年に当社グループの目指すべき姿」、「当社グループが直面する課題改善を図るための中期的なロードマップ」及び「事業環境の変化に柔軟に対処するための体制の整備」などを検討・精査した上で次期中期経営計画を策定する必要があると認識したため、2024年度については、次期中期経営計画を策定するための準備期間と位置付け、投資計画を次のように掲げてまいりました。

- ・従来の内燃機関や化石燃料をベースとしたビジネスモデルから、電気自動車に代表されるカーボンニュートラルや風力・水力発電といった再生可能エネルギービジネスへの投資にも軸足を向けていく
- ・研究開発や新規事業、M&A（企業結合）等についても積極的に投資し、自己資本比率35%を目途に財務の健全性を確保しつつ、必要なファイナンスを行う

このような投資計画のもと実施した主な設備投資の内容は以下のとおりですが、2024年度における年間の設備投資総額は、115億94百万円となり、前年度比38億32百万円の増加となりました。

（当連結会計年度における主な設備投資の内容）

- ・国内及び海外生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産性改善投資及び生産能力増強投資
- ・風車用軸受の試験・生産設備投資
- ・船舶・中高速ディーゼルエンジン用軸受の生産性改善投資及び生産能力増強投資
- ・情報システム関連投資 など

（3）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2021年度 第114期	2022年度 第115期	2023年度 第116期	2024年度 第117期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	104,024	115,480	128,738	136,303
営 業 利 益 (百万円)	5,042	2,824	6,084	7,091
経 常 利 益 (百万円)	4,836	2,909	5,825	6,820
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	1,897	△2,208	2,569	2,720
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (円)	40.70	△47.05	54.50	57.70
純 資 産 (百万円)	68,695	70,454	78,721	82,095
総 資 産 (百万円)	166,155	173,317	188,369	196,656

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2021年度 第114期	2022年度 第115期	2023年度 第116期	2024年度 第117期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	65,868	68,087	71,635	73,553
営 業 利 益 (百万円)	1,499	712	2,631	3,051
経 常 利 益 (百万円)	2,564	1,944	3,740	6,089
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△197	△2,271	1,343	3,653
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△4.24	△48.40	28.50	77.50
純 資 産 (百万円)	51,482	48,239	49,969	52,888
総 資 産 (百万円)	109,208	111,102	118,701	126,023

- (注) 1. 第116期以降の1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当期純利益又は当期純損失を期中平均株式数（自己株式のほか、役員及び執行役員向け株式交付信託に関する各当社株式を除いています）で除して算出しております。
2. 第115期以前の1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当期純利益又は当期純損失を期中平均株式数（自己株式のほか、役員及び執行役員向け株式交付信託並びに大同メタル従業員持株会専用信託に関する各当社株式を除いています）で除して算出しております。

(4) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域をコアにテクノロジーリーダーとして、来るべき時代を見据え、技術を磨き、企業としての社会的責任を果たしていく所存です。

当社グループは、上記の経営方針を踏まえ、「あらゆる動きを支えて 豊かな暮らしに貢献する」ことをパーパスとして、この度、2025年度から2030年度までの新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」をスタートさせました。当社グループは、この新中期経営計画に基づく活動を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

世界経済のデカップリング化の加速、業界の構造変化等、予測が難しい状況下ではあるものの、当社グループは、グループシナジーの追求によるすべり軸受業界におけるプレゼンスの更なる引き上げを図り、世界唯一の総合すべり軸受メーカーとして世界No.1の企業であり続けます。

(5) 対処すべき課題

2023年度に前中期経営計画「Raise Up “Daido Spirit” ～Ambitious, Innovative, Challenging～」が最終年度を迎え、2024年度は2025年度を開始年度とする新中期経営計画の準備期間と位置付けて日々の業務に取り組んでまいりました。

2024年度においても原材料価格や資源価格の高騰が継続したほか、労務費の上昇などが見られ、当社グループの利益を押し下げる要因となりました。しかしながら、そのような状況下におきましても、当社グループは、自動車主要顧客の生産増や船舶業界・建設機械業界における旺盛な需要に対応し、2024年度の売上高は1,363億円（前年度比75億円増）となり、前年度実績を上回りました。利益面につきましても、材料費・労務費などの価格転嫁の取組強化により利益の押し下げ要因の解消に努め、営業利益は70億円（前年度比10億円増）、営業利益率は5.2%（前年度比0.5ポイント増）となりました。

当社グループを取り巻く環境の目まぐるしい変化や将来予測の見通しが難しい状況は変わりませんが、この難局に的確に対処するべく、当社グループは、2025年度を開始年度とする新中期経営計画を着実に遂行し、企業価値の向上に努めていく所存です。

（新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」）

新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」の詳細は当社ウェブサイト (<https://www.ir.daidometal.com/management/policy.html>) に掲載しているとおりですが、当社グループは、新中期経営計画を通じて、資本コストを上回る持続的成長が展望・創出できる企業を目指します。2025年度から2030年度までの期間を、2030年以降を見据えた事業体制の再構築を行う6年間と位置付けた上で、前中期経営計画の成果と課題や2024年度における取り組み、昨今の新たな事業環境の変化も踏まえ、今回の新中期経営計画を策定いたしました。

（目指す未来）

新中期経営計画の策定にあたっては、2050年を展望し、当社グループが提供してきた製品の社会的価値や大切にしてきた価値観を未来へのパーパス（Purpose）とし、また、当社グループが目指す姿をビジョン（Vision）としました。新中期経営計画のスタートに合わせて、事業セグメント名称を変更し、新中期経営計画で掲げた目標を達成するために、従来以上に事業セグメント毎の戦略を明確化し、経営資源の配分見直しなども進めます。

これらの取り組みを通じて、当社グループが目指すべき事業ポートフォリオを実現してまいります。

(目指す事業ポートフォリオ)

当社グループは、自動車や船舶に使用されるエンジン周りの軸受の製造・販売をコア事業としてきました。世界唯一の総合すべり軸受メーカーとして世界No.1の企業であり続けるため、これまでエンジン周りの軸受事業で培った技術・製造ノウハウ・信頼と安心の品質・事業基盤の強みをさらに活かしてまいります。

具体的には、エンジン用軸受の品揃え・環境負荷対応力など、お客様のニーズに応え続けるための全方位戦略（マルチパスウェイ戦略）を軸として進めます。

また、その上で、エンジン周り以外の領域で使用される製品の拡販も図り、具体的戦略を段階的に実行に移し、「エンジン周り以外」、「自動車・船舶以外」の各事業のウェイトを引き上げます。すべり軸受の価値を、従来の自動車や船舶だけでなく一般産業向けにも幅広く提供することで事業基盤を強化し、すべり軸受以外の事業領域へ拡充を図ってまいります。

(定量目標)

新中期経営計画では、前半3年目の2027年度における「売上高:1,500億円」、「営業利益:120億円」、「営業利益率:8%以上」、「ROE:8%以上」を中間地点の目標数値とし、最終年度である2030年度には「営業利益率:10%以上」、「ROE:9%以上」が達成できるよう目指してまいります。

米国が導入した相互関税は、当社グループの売上高や利益に大きな影響を与えることが予想されますが、当社グループとしては、外部環境の変化とは関係なく、前中期経営計画後半より取り組んでいる利益創出力向上のための構造改革を引き続き進めます。目標利益達成の具体的戦略として、新たな用途開発や新しいお客様の開拓などによる売上高の拡大、利益の増加のみならず、材料費・労務費などの販売価格への転嫁、製品別損益管理の徹底、原価管理の高度化などにも継続的・計画的に取り組めます。併せて、設備投資の効率的な運用やサプライチェーンマネジメント強化によるリードタイムの短縮などにより総資産回転率や財務レバレッジの適正化を図るなど、財務健全化も並行して進め、ROEの向上に取り組んでまいります。

(事業戦略)

2030年度以降の成長戦略も見据え、4つの柱を重要な軸と位置付けて事業戦略を展開していきます。

第1の柱:利益体質強化のための構造改革

第2の柱:コア事業の磨き上げ

第3の柱:ネクストコア事業・セミコア事業の強化

第4の柱:非財務資本重視の経営の推進

第1の柱:利益体質強化のための構造改革

当社グループの利益水準は、コロナ禍からの需要の戻りの過程で回復途上にありますが、利益創出力の更なる強化のためには構造改革が必要と認識しています。当社グループは、2023年度から「改革プラン」を立ち上げて改革すべき領域を定め、鋭意取り組んでおり、新中期経営計画においては、その取り組みの効果を実現させてまいります。

取り分け、アルミダイカスト事業については、その赤字の要因を解消するため、生産面の課題に取り組み、その効果が表れつつあります。今後も継続して、材料調達・金型製作、製品製造、検査・出荷の生産過程毎に課題を潰し込み、安定した生産体制を目指します。また、厳しい事業環境にある欧州地区の各拠点については、既に一部拠点において、グループ内での生産設備の移管を進めるなど、改革に向けた施策を始動させています。他にも、生産設備の減価償却費の適正化を目的とした設備投資管理改革、原材料の調達・生産体制の見直しなどによる製造原価の引き下げに向けた活動も進展させてまいります。

このように、当社グループは、2030年以降を見据えつつ、中長期的な課題に計画的・積極的に取り組むと共に、低採算事業の縮退や組織再編などについても進めてまいります。

第2の柱:コア事業の磨き上げ

パワートレイン事業（これまでの自動車用エンジン軸受事業）におけるマーケットシェアにつきましては、2023年に引き続き、世界トップシェア（2024年暦年、当社推定）を達成いたしました。世界的にEV（電動）化が進展している状況は変わりませんが、EV化進行度合いの鈍化により、内燃機関の需要の減少までには一定の猶予があると見込まれます。当社としましては、設備投資については慎重に検討・対処しつつも、市場の顕在ニーズ及び潜在ニーズに確実に応え、トラックエンジン用軸受の拡販やガソリンエンジン用軸受の新規開拓等により更なるシェア拡大を目指してまいります。また、エンジン周り以外で軸受の需要があるショックアブソーバーを中心とした自動車部品向けの更なる拡販や、EV車の新規需要の開拓、空調機器等の一般産業向け軸受の開拓にも取り組み、ライフ事業（これまでの自動車用エンジン以外軸受）の拡大にも努めてまいります。

マリン・エネルギー事業（これまでの非自動車用軸受事業）における船用低速エンジン用軸受のマーケットシェアにつきましては、海外市場の開拓強化が実って75.0%（2024年暦年、当社推定）を維持すると共に、船舶市場の需要も引き続き堅調に推移しました。同じく、マリン・エネルギー事業の船用・産業用中高速エンジン用軸受においても、造船や建設機械市場における受注増に伴い、シェアを拡大することができました。引き続き、船用低速エンジン用軸受のマーケットシェアの維持に努めると共に、日本拠点の新工場建設や英国拠点での設備増強を通じて生産能力を拡大させ、発電機向け中高速エンジン用軸受の需要増加に応えてまいります。

第3の柱:ネクストコア事業・セミコア事業の強化

フロンティア事業（これまでの自動車用軸受以外部品事業）に含まれるアルミダイカスト事業においては、新規に納入するEV（電動）自動車用部品の受注増加及び精密金属加工部品事業における曲げパイプ・ノックピンなどの精密金属加工部品も需要増により、売上高は前年度より増加しました。過年度において多額の減損損失を計上したアルミダイカスト事業については、生産管理体制や工程改善に進展が見られ、2025年度以降の利益水準の回復が見通せる状況となりました。引き続き、生産管理体制や工程改善の更なる強化、品質管理面の体制の抜本的見直し等により、利益確保に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

目指す事業ポートフォリオを実現するためにも、前中期経営計画期間中に取り組んでまいりましたコア技術を応用した顧客ニーズ（性能・コスト・軽量化）への対応強化など、エンジン周り以外で使用する軸受の需要開拓を進め、すべり軸受の社会的価値の新たな発掘に継続的・計画的に取り組めます。ガスタービンや水力発電向けビジネスの新規開拓、風車ビジネスの技術基盤の確立など、未来への足掛かりも築いてまいります。

第4の柱 非財務資本重視の経営の推進

当社グループは、グローバル企業として持続可能な社会の実現に貢献すべく、「ステークホルダーにとっての影響度」と「当社グループにとっての重要度」の2軸からESGの各分野で優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、推進を図っております。また、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みも継続しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明した上で、TCFD提言に基づく開示をしております。長期的な企業価値の向上及び資本コストを意識した経営の実践を目指して、ESGの強化を柱としたサステナビリティ経営を戦略的に推進してまいります。

新中期経営計画では、人的資本強化とDX推進・風土改革に取り組めます。人的資本強化では「人事体制整備」や「働き方改革」、「人材育成・採用活動強化」を軸に、また、DX推進・風土改革では「組織活性化」や「風土改革」、「地域貢献」を軸に積極的に推進してまいります。そして、このような取り組みを通じた活力ある組織づくりにより、従業員の生産性の改善を図り、企業価値の向上に繋げてまいります。引き続き、Daido Spirit（高い志、改革する意欲、挑戦する心）を根底に、自らの能力やスキルを高めながら、社内で自由闊達な議論を行い、創造性の発揮、イノベーションを生み出す人材の育成など、当社グループの将来を支える人材の育成に努めてまいります。

当社グループは、上記の4つの柱を重要な軸と位置付けて、企業価値の向上を実現するためのあらゆる施策を実行してまいります。企業価値の向上のため、ROEの引上げのみならず、資本コストの最適化のため、非財務資本の取組強化も図るほか、サステナビリティ経営の推進、関係会社を含めたグループ全体でのコーポレートガバナンスの強化など、リスクの少ない経営を進め、PBRの改善に取り組んでまいります。また、以上のような当社グループの取り組みについて、ステークホルダーの皆様との対話を含む対外PR活動を従来以上に強化して、統合報告書における開示内容を充実し、投資家の皆様との対話を進めていくことにより、幅広い理解が得られるよう努めてまいります。

当社グループにおきましては、株主の皆様には還元すべく、配当性向を2027年度に35%以上、2030年度に40%以上とすることを目標に、新中期経営計画で掲げた目標を達成できるよう全社一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様には引き続き、多大なるご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(6) 主要な事業内容

主要な事業部門	事業内容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルンサー機構）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（ショックアブソーバー、空調コンプレッサー、ステアリング、トランスミッション）用軸受など
非自動車用軸受	船用低速エンジン用軸受、船用・産業用中高速エンジン用軸受、発電（水力・火力・風力）用軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）軸受など
自動車用品 軸受以外部品	自動車用（電動化自動車含む）アルミダイカスト製品、自動車及び二輪向け精密金属加工部品（曲げパイプ製品、切削加工製品、ノックピン）など
その他	金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、集中潤滑装置、電気二重層キャパシタ用電極シート事業など

(7) 企業集団の主要拠点及び従業員の状況

① 企業集団の主要拠点

ア. 当社

本 社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中央区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）、北関東営業所（埼玉県熊谷市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場、TMBS（ターボマシナリーベアリングシステム）工場、その他）（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

イ. 子会社

国内販売拠点	大同メタル販売(株)（愛知県犬山市）、エヌデーシー販売(株)（千葉県習志野市）
海外販売拠点	DMS コリア CO., LTD.（韓国）、広州原同貿易有限公司（中国）、大同メタル U.S.A. INC.（米国）、大同メタルメキシコ販売 S.A. DE C.V.（メキシコ）、中原大同 股份有限公司（台湾）、PT. 飯野インドネシア（インドネシア）、ISS アメリカ INC.（米国）、大同メタルヨーロッパ GmbH（ドイツ）、大同メタルヨーロッパ LTD.（イギリス）
国内生産拠点	エヌデーシー(株)習志野工場（千葉県習志野市）、エヌデーシー(株)神崎工場（千葉県香取郡）、大同プレーンベアリング(株)（岐阜県関市）、大同インダストリアルベアリング ジャパン(株)（愛知県犬山市）、大同メタル佐賀(株)（佐賀県武雄市）、(株)飯野製作所矢板 工場（栃木県矢板市）、(株)飯野製作所田島工場（福島県南会津郡）
海外生産拠点	ダイナメタル CO., LTD.（タイ）、同晟金属(株)（韓国）、PT.大同メタルインドネシア（インドネシア）、大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）、大同メタルメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、大同インダストリアルベアリングヨーロッパ LTD.（イギリス）、大同メタルコントロール AD（モンテネグロ）、大同メタルチェコスロバキア（チェコ）、大同メタルロシア LLC（ロシア）、韓国ドライベアリング(株)（韓国）、飯野（佛山）科 技有限公司（中国）、フィリピン飯野 CORPORATION（フィリピン）、ISS メキシコ マニファクチャリング S.A. DE C.V.（メキシコ）、ATA キャスティングテクノロジー CO., LTD.（タイ）、DM キャスティングテクノロジー（タイ） Co., Ltd.（タイ）
国内のその他拠点	大同ロジテック(株)（愛知県犬山市）、(株)飯野ホールディング（東京都品川区）、ATA キャスティングテクノロジー ジャパン(株)（東京都品川区）
海外のその他拠点	スーパーカブファイナンシャル CORPORATION（フィリピン）

② 従業員の状況

ア. 連結会社の従業員 (2025年3月31日現在)

従業員数(名)		前期末比増減(名)
国内	2,539	増 29
海外	4,784	増 239
合計	7,323	増 268

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員（計470名）を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

イ. 当社の従業員 (2025年3月31日現在)

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,394	増 17	41.3	17.0

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員（計154名）を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

(2025年3月31日現在)

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連 結 子 会 社) 大 同 ロ ジ テ ッ ク (株)	45百万円	100.0%	物流業、保険代理店業	
大 同 メ タ ル 販 売 (株)	100百万円	100.0%	軸受等の販売	
大同プレーンベアリング(株)	300百万円	100.0%	軸受・治具等の製造	
エヌデーシー(株)	1,575百万円	58.8%	軸受・バイメタル(軸受材料) の製造	
エヌデーシー販売(株)	90百万円	100.0% (100.0%)	軸受・保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)	80百万円	100.0%	軸受の製造	
大 同 メ タ ル 佐 賀 (株)	100百万円	100.0%	バイメタル(軸受材料)の製造	
(株)飯野ホールディング	96百万円	100.0%	持株会社	
(株)飯野製作所	96百万円	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)	310百万円	100.0%	自動車用アルミダイカスト製品 の設計・開発・販売	
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714千人民元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
飯野(佛山)科技有限公司	7,796千人民元	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
中原大同股份有限公司	120百万新台幣元	50.0%	軸受の販売	注1
同 晟 金 属 (株)	6,120百万 韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタル CO.,LTD.	200百万 タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ATAキャスティングテクノロジー-CO.,LTD.	355百万 タイバーツ	100.0% (99.9%)	自動車用アルミダイカスト製品 の製造・販売	注2
DMキャスティングテクノロジー(タイ) Co.,Ltd.	850百万 タイバーツ	99.9%	自動車用アルミダイカスト製品 の製造	
PT.大同メタルインドネシア	13,748百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT. 飯 野 イ ン ド ネ シ ア	2,845百万 インドネシアルピア	99.0% (99.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の販売	注2

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
フィリピン飯野 CORPORATION	1,393百万円	99.9% (99.9%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
スーパーガブファイナンス CORPORATION	100百万 フィリピンペソ	59.9% (59.9%)	販売金融	注2
大 同 メ タ ル U.S.A.INC.	40,900千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
ISS ア メ リ カ INC.	650千米ドル	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の販売	注2
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.	283,328千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の製造	注2
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	2,644千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の販売	注2
ISS メキシコマニファクチャリングS.A.DE C.V.	22,400千 メキシコペソ	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	13,500千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルヨーロッパLTD.	3,613千英ポンド	100.0%	軸受の販売	
大 同 メ タ ル コ ト ー ル AD	26,457千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパGmbH	500千ユーロ	100.0%	軸受の販売	
大 同 メ タ ル チ ェ コ s.r.o.	50百万 チェココルナ	100.0%	軸受の製造	
大 同 メ タ ル ロ シ ア LLC	1,200百万 ロシアルーブル	99.9%	軸受の製造・販売	
(持分法適用非連結子会社) 韓 国 ド ラ イ バ ア リ ン グ (株)	3,100百万 韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1,2
(持分法適用関連会社) BBL 大同 プ ラ イ ベ ー ト LTD.	160百万 インドルピー	50.0%	軸受の製造・販売	
シッポウ・アサヒモールズ (タイ) CO.,LTD.	205百万 タイバーツ	40.6% (40.6%)	ダイカスト用金型の製造・販売	注2
NPR オ ブ ヨ ー ロ ッ パ GmbH	2,500千ユーロ	30.0%	自動車関連製品の販売等	

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

(2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三菱UFJ銀行	9,360
株式会社三井住友銀行	6,142
三井住友信託銀行株式会社	3,600
農林中央金庫	2,512

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 47,520,253株(自己株式数2,384株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数 14,743名(前事業年度比1,869名増)
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,582	9.64
大同メタル従業員持株会	2,057	4.32
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行	1,977	4.16
大同メタル友栄会持株会	1,961	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,822	3.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,564	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,107	2.33
ザセリワタナインダストリーカンパニーリミテッド 703000	1,000	2.10
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	886	1.86

(注) 持株比率は自己株式(2,384株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式372千株(役員及び執行役員向け株式交付信託に関するもの)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年度（第112期）から2027年度（第120期）までの9事業年度の間に在任した取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に役位の変更があった取締役1名及び当事業年度中に退任した取締役1名に対して次のとおり当社株式を交付しております。

・取締役に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	20,787株	2名

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名				担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	判 治 誠 吾				一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事
代表取締役社長 兼 C O O	古 川 智 充				管掌：秘書室、監査センター、第2カンパニー
取 締 役 兼常務執行役員	墓 越 繁 昌				人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長 管掌：パイメタル製造所、購買センター、 環境安全・カーボンニュートラル推進センター
取 締 役 兼常務執行役員	吉 田 有 宏				技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長
取 締 役 兼常務執行役員	伊 藤 啓 貴				財務企画ユニット長
取 締 役	武 井 敏 一	社外	独立		—
取 締 役	星 長 清 隆	社外	独立		学校法人藤田学園 理事長
取 締 役	白 井 美 由 里	社外	独立	女性	慶應義塾大学商学部 教授
常 勤 監 査 役	高 木 幸 司				—
監 査 役	松 田 和 雄	社外			住友ベークライト(株) 社外取締役
監 査 役	吉 田 悦 章	社外	独立		同志社大学大学院ビジネス研究科 教授

- (注) 1. 取締役 武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
2. 監査役 松田和雄氏及び吉田悦章氏は、社外監査役であります。また、当社は吉田悦章氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
3. 取締役 武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務めるなど、国際業務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、組織運営に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねられるなど、マーケティングを含む営業分野に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松田和雄氏は、長年に亘り金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 吉田悦章氏は、公的金融機関勤務後、現在は大学院教授の職にあり、国際金融や経済、グローバル経営について研究をされるなど、国際業務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役 佐藤善昭氏は、2024年6月27日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
9. 2025年4月1日以降の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏 名	新	旧
2025 年 4 月 1 日	吉 田 有 宏	新製品開発ユニット長	技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役武井敏一、社外取締役星長清隆、社外取締役白井美由里、監査役高木幸司、社外監査役松田和雄、社外監査役吉田悦章の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 各氏が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、各氏はそれぞれ法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、各氏に会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び子会社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者（当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人）が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものとなります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）を定めており、その決定方法及び概要は次のとおりです。

(a) 決定方針の決定方法

当社は、取締役報酬規程において、取締役の報酬及びその水準が取締役に相応しい人材の確保・維持、及び業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能することを基本方針としております。当社は、当社の経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役とする）で構成する報酬委員会を設置した上で、当該報酬委員会からの答申内容を踏まえつつ、取締役会において決定方針の内容を審議・決定しております。

(b) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成します。ただし、社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。なお、「株式報酬」は、2019年度（第112期）から2024年度（第117期）までの6事業年度の間に在任した取締役（社外取締役を除く）に対するものとして導入しておりましたが、2025年3月26日開催の当社取締役会において、3事業年度（2027年度まで）延長することといたしました。

(i) 「月額報酬」

月額報酬は、代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前連結会計年度のグループの連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されます。

このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位に応じた支給基準額（固定額）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

(ii) 「賞与」

株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けると共に、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、その個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

(iii) 「株式報酬」

当社は、予め取締役会において定めた株式交付規程に基づき、各取締役（社外取締役を除きます）に対してポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します）を付与しますが、各取締役に付与されるポイントについては、役位及び経営計画における業績目標の達成度等に応じて連動する「業績連動部分」と、経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて定まる「固定部分」から構成されております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- (a) 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与、業績連動型株式報酬を除く）は、年額400百万円以内であり、当該決議に係る取締役の員数は7名であります。

また、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、2019年度（第112期）から2023年度（第116期）までの5事業年度の間に在任する取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、当社が拠出する金銭の上限は合計400百万円、各取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します）であり、当該決議に係る取締役の員数は6名であります（なお、その後1事業年度（2024年度）延長していましたが、上記①のとおり、2024年度をもって終了とせず、さらに3事業年度（2027年度まで）延長しております）。

- (b) 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であり、当該決議に係る監査役の員数は4名（うち社外監査役が3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額については、取締役会からの再一任により、代表取締役会長兼CEOである判治誠吾が当社株主総会による役員報酬に関する決議内容の範囲内において、予め定めてある上記支給基準額表等に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を尊重しながら、個別の支給額を決定しております。これらの権限を代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、代表取締役会長兼CEOが取締役個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）を評価するに当たり最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、取締役の個別の支給額が決定方針に則して適切に決定されているかを監督するため、代表取締役会長兼CEOから取締役の個人別の支給額及びその決定理由の概要の報告を受けた上で、その相当性について審議しております。そして、取締役会としては、このような監督手続を経ていることから、取締役の個別の支給額が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役)	356百万円 (36百万円)	178百万円 (36百万円)	150百万円 (一百万円)	27百万円 (一百万円)	9名 (3名)
監 査 役 (社外監査役)	40百万円 (26百万円)	40百万円 (26百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	3名 (2名)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（5名）に対する使用人分給与は54百万円であります。
3. 「株式報酬」は、非金銭報酬等を含めています。
4. 業績連動報酬等（「連結業績連動報酬」及び「賞与」）の個別の支給額の算定の基礎として選定している業績指標の内容及びその算定方法は、上記①のとおりです。当社は、「連結業績連動報酬」及び「賞与」に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選定しておりますが、これらの指標が経営計画の達成と密接に関連し、有用であると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が136,303百万円、売上高当期純利益率が2.0%であります。当社は、2025年6月27日開催の第117回定時株主総会に上程させていただく第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、「賞与」として115百万円を支払う予定であり、当該「賞与」を含む業績連動報酬等の総額は上記のとおり150百万円となる見込みです。
5. 非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除きます）に対して「株式報酬」を交付しており、その内容は上記①のとおりです。当社は、「株式報酬」の「業績連動部分」に係る指標として連結売上高、売上高営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を選定しておりますが、これらの指標を用いることによって取締役の報酬が当社の業績及び株式価値に連動することになるため、取締役に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブの付与に資すると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が136,303百万円、売上高営業利益率が5.2%、ROEが3.8%でした。当社は、当事業年度において、株式交付規程に基づき各取締役に対してポイントを付与すると共に、当事業年度中に役位の変更があった取締役1名及び2024年6月27日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対して当社株式を交付しました。
6. 監査役の報酬については、監査役としての独立性及び中立性を担保するために「固定報酬」のみとし、個人別の報酬額は、監査役の協議により決定されます。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
武井 敏一 (社外取締役)	—	—
星長 清隆 (社外取締役)	学校法人藤田学園 理事長	当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
白井 美由里 (社外取締役)	慶應義塾大学商学部 教授	当社と慶應義塾大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
松田 和雄 (社外監査役)	住友ベークライト(株) 社外取締役	当社と住友ベークライト(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
吉田 悦章 (社外監査役)	同志社大学大学院ビジ ネス研究科 教授	当社と同志社大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。

(注) 松田和雄氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同氏が同行を退任してから既に10年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。

② 各社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	各社外役員が行った職務の概要
取 締 役	武 井 敏 一	取締役会15回のうち15回に出席したほか（出席率100%）、指名委員会・報酬委員会にも出席しました。取締役会では、必要に応じて金融分野及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知見に基づく発言を行ったことに加えて、世界的な政治・経済・金融分野の動向に関する情報を定期的に発信する等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
取 締 役	星 長 清 隆	取締役会15回のうち15回に出席したほか（出席率100%）、指名委員会・報酬委員会にも出席しました。取締役会では、必要に応じて病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験に基づく発言を行ったことに加えて、医師として健康経営の観点から業務の展開・運営に関する発言を行う等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
取 締 役	白 井 美 由 里	取締役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、必要に応じて主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験に基づく発言を行ったことに加えて、グローバルなグループ経営や事業活動に関する発言を行う等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。

地 位	氏 名	各社外役員が行った職務の概要
監 査 役	松 田 和 雄	取締役会15回のうち15回（出席率100%）、及び監査役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、銀行や証券会社における財務及び国際業務で培ってきた知見や、製造会社の経営に携わった知識、経験を活かして監査職務を執行すると共に、必要に応じて企業経営の会計及び業務執行を統治する見識に基づく発言を行う等、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
監 査 役	吉 田 悦 章	取締役会15回のうち15回（出席率100%）、及び監査役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、長年の公的金融機関勤務で培ってきた財務及び国際業務の知見と経験に基づき監査職務を執行すると共に、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について精通した専門的見地に基づく発言を行う等、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】

当社では、取締役・監査役及び執行役員候補者の選任・指名については、社内規程に定める選任基準に基づき、業務経験、経営感覚、指導力、統率力、人格、倫理観、健康等を考慮し、取締役会において協議し決定しております。ただし、監査役候補者の指名にあたっては、事前に監査役会の同意を得た上で行っております。

また、取締役・監査役及び執行役員の解任についても、社内規程に定める解任基準に基づき、これらの者の言動による当社の信用や企業価値の毀損程度、上記選任基準への抵触程度等を考慮し、取締役会において決定することとしております。

【取締役・監査役候補者の指名・選解任について】

候補者の選任にあたっては、取締役候補者として経営感覚・指導力・統率力に優れていることや、役員に相応しい人格や意見等を有することなどを総合的に勘案しつつ、取締役会において候補者の選任決議をしております。その際、取締役候補者については取締役会決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役としています）で構成する指名委員会の諮問に対する答申を受けた上で、その指名理由を踏まえた審議を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	支 払 額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が監査公認会計士等に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

- (注) 1. 監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する2百万円を含んでおります。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、当該事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積りの算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積りと実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリース会計基準の改正に関するアドバイザー業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- ② 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

- ③ 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」、及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行った上で、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がないため、2025年度についても当社の会計監査人として選定することが適切であると考えております。

(7) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価するために、「(6) 会計監査人の選定方針と理由」記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性、監査報酬等の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び内部監査部門とのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適切に監査していることを確認・評価しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとする上で極めて難しい舵取りを要求されます。

当社は、2025年度から、新中期経営計画として「Bridge to Daido 2030」をスタートいたしました。

当社は引き続き、この新中期経営計画の下でも、当社の顧客及び仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様に配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などを始めとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持してくださる方に、バランスよく株式を保有していただくことが望ましいと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

- ・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。

- ・ 今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、新事業の創出、育成に向けた取り組みや経営基盤の強化、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいいる所存です。

イ. 従業員による株式保有の推進

- ・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。
- ・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ. 地域住民の当社に対する理解の促進

- ・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること（以下「同意なき買収」といいます）を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とすると共に、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なＩＲ活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、同意なき買収者が現れた場合には、当該同意なき買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該同意なき買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該同意なき買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、同意なき買収者の出現に備えた事前の同意なき買収への対抗措置の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

(3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や同意なき買収への対抗措置につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

7. 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、2025年5月29日開催の取締役会において、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり11円とし、2025年6月30日を支払開始日とすることを決定いたしました。

これにより、中間配当実績1株当たり7円を加えた当期の年間配当は1株当たり18円となります。

また、2025年度からスタートした新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」では、ROEの改善を軸に企業価値の向上を図り、この向上した企業価値を、未来への投資と株主の皆様への還元に繋げていくことを重視してまいります。

次期の配当につきましては、1株当たり年間24円（中間配当12円、期末配当12円）を予定いたしております。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

8. その他株式会社の状況に関する重要な事項

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針については当社ウェブサイト掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しておりますので、当該報告書をご参照ください。

[\(https://www.daidometal.com/jp/sustainability/corporate_governance/\)](https://www.daidometal.com/jp/sustainability/corporate_governance/)

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>107,585</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>70,092</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 29,147         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 10,722         |
| 受 取 手 形                | 1,474          | 電 子 記 録 債 務                  | 12,059         |
| 売 掛 金                  | 28,314         | 短 期 借 入 金                    | 28,194         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,993          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 5,348          |
| 商 品 及 び 製 品            | 18,830         | リ ー ス 債 務                    | 681            |
| 仕 掛 品                  | 13,220         | 未 払 法 人 税 等                  | 1,630          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 10,188         | 契 約 負 債                      | 107            |
| そ の 他                  | 3,562          | 賞 与 引 当 金                    | 1,934          |
| 貸 倒 引 当 金              | △144           | 役 員 賞 与 引 当 金                | 115            |
|                        |                | 製 品 補 償 引 当 金                | 119            |
|                        |                | 営 業 外 電 子 記 録 債 務            | 1,324          |
|                        |                | そ の 他                        | 7,854          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>89,070</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>44,468</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>60,692</b>  | 長 期 借 入 金                    | 30,715         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 18,379         | リ ー ス 債 務                    | 855            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 21,344         | 繰 延 税 金 負 債                  | 4,638          |
| 土 地                    | 10,643         | 株 式 給 付 引 当 金                | 109            |
| リ ー ス 資 産              | 2,241          | 役 員 株 式 給 付 引 当 金            | 75             |
| 建 設 仮 勘 定              | 6,801          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 7,704          |
| そ の 他                  | 1,282          | 資 産 除 去 債 務                  | 17             |
|                        |                | そ の 他                        | 351            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,383</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>114,561</b> |
| の れ ん                  | 3,450          | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                |
| リ ー ス 資 産              | 1              | <b>株 主 資 本</b>               | <b>59,565</b>  |
| そ の 他                  | 4,931          | 資 本 金                        | 8,413          |
|                        |                | 資 本 剰 余 金                    | 13,114         |
|                        |                | 利 益 剰 余 金                    | 38,319         |
|                        |                | 自 己 株 式                      | △281           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>19,994</b>  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>13,184</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 8,034          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,698          |
| 長 期 貸 付 金              | 358            | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 8,512          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 8,870          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 2,973          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,787          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>9,344</b>   |
| そ の 他                  | 991            | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>82,095</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △46            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>196,656</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>196,656</b> |                              |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 136,303 |
| 売上原価            |       | 102,540 |
| 売上総利益           |       | 33,762  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 26,671  |
| 営業利益            |       | 7,091   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 649   |         |
| 為替差益            | 92    |         |
| 持分法による投資利益      | 240   |         |
| 補助金収入           | 518   |         |
| その他             | 279   | 1,779   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 1,653 |         |
| 固定資産除却損         | 227   |         |
| その他             | 169   | 2,050   |
| 経常利益            |       | 6,820   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,820   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,175 |         |
| 法人税等調整額         | 12    | 3,188   |
| 当期純利益           |       | 3,631   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 911     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,720   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|--------------|---------|---------------|---------|
| (資 産 の 部)    |         | (負 債 の 部)     |         |
| 流 動 資 産      | 44,668  | 流 動 負 債       | 35,953  |
| 現金及び預金       | 6,344   | 買掛金           | 6,690   |
| 受取手形         | 65      | 短期借入金         | 12,797  |
| 売掛金          | 18,301  | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,258   |
| 商品及び製品       | 3,213   | リース負債         | 4,487   |
| 仕入材料及び貯蔵品    | 3,473   | 未払金           | 398     |
| 前払費用         | 5,489   | 未払法人税等        | 1,556   |
| 関係会社短期貸付金    | 3,192   | 契約引当金         | 1,081   |
| その他金         | 187     | 役員賞与引当金       | 119     |
|              | 1,766   | 従業員外電の引当金     | 792     |
|              | 2,433   | 繰上り引当金        | 63      |
|              | 202     | 繰上り引当金        | 28      |
|              | △0      | 繰上り引当金        | 1,316   |
|              |         | 繰上り引当金        | 115     |
|              |         | 繰上り引当金        | 1,233   |
|              |         | 繰上り引当金        | 11      |
| 固 定 資 産      | 81,355  | 固 定 負 債       | 37,182  |
| 有形固定資産       | 20,204  | 長期借入金         | 28,475  |
| 建物           | 7,950   | 繰上り引当金        | 318     |
| 構築物          | 626     | 繰上り引当金        | 1,219   |
| 機械及び運搬具      | 3,424   | 繰上り引当金        | 5,348   |
| 車両及び備品       | 16      | 繰上り引当金        | 109     |
| 土地           | 360     | 繰上り引当金        | 75      |
| 建物           | 5,065   | 繰上り引当金        | 674     |
| 一設           | 1,511   | 繰上り引当金        | 679     |
| ス仮           | 1,248   | 繰上り引当金        | 17      |
| 資勘           |         | 繰上り引当金        | 205     |
|              |         | 繰上り引当金        | 58      |
| 無形固定資産       | 1,759   | 繰上り引当金        |         |
| ソフトウェア       | 1,210   | 繰上り引当金        |         |
| その他の資産       | 39      | 繰上り引当金        |         |
|              | 510     | 繰上り引当金        |         |
| 投資その他の資産     | 59,391  | 繰上り引当金        |         |
| 投資有価証券       | 4,013   | 繰上り引当金        |         |
| 関係会社長期貸付金    | 32,154  | 繰上り引当金        |         |
| 関係会社長期貸付金    | 17,694  | 繰上り引当金        |         |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6,224   | 繰上り引当金        |         |
| 前払費用         | 9       | 繰上り引当金        |         |
| 倒引当金         | 6       | 繰上り引当金        |         |
|              | 5,261   | 繰上り引当金        |         |
|              | 262     | 繰上り引当金        |         |
|              | △6,235  | 繰上り引当金        |         |
| 資 産 合 計      | 126,023 | 負 債 純 資 産 合 計 | 126,023 |
|              |         | 株 主 資 本       | 51,368  |
|              |         | 資本剰余金         | 8,413   |
|              |         | 資本剰余金         | 12,238  |
|              |         | 資本剰余金         | 8,789   |
|              |         | 資本剰余金         | 3,449   |
|              |         | 利益剰余金         | 30,998  |
|              |         | 利益剰余金         | 743     |
|              |         | 利益剰余金         | 30,254  |
|              |         | 利益剰余金         | 4,242   |
|              |         | 利益剰余金         | 21,000  |
|              |         | 利益剰余金         | 5,012   |
|              |         | 利益剰余金         | △281    |
|              |         | 利益剰余金         | 1,519   |
|              |         | 利益剰余金         | 1,519   |
|              |         | 利益剰余金         | 52,888  |
|              |         | 利益剰余金         | 126,023 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 73,553 |
| 売上原価         | 58,041 |
| 売上総利益        | 15,512 |
| 販売費及び一般管理費   | 12,460 |
| 営業利益         | 3,051  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 3,815  |
| 為替差益         | 32     |
| その他          | 659    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 772    |
| 固定資産除却損      | 60     |
| その他          | 635    |
| 経常利益         | 1,468  |
| 特別損失         | 6,089  |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,788  |
| 税引前当期純利益     | 1,788  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,300  |
| 法人税等調整額      | 367    |
| 当期純利益        | 280    |
|              | 647    |
|              | 3,653  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

大同メタル工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

大同メタル工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 神野 敦生 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後藤 泰彦 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

大同メタル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高 木 幸 司 ㊟

社外監査役 松 田 和 雄 ㊟

社外監査役 吉 田 悦 章 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 8 名全員は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化及びグローバルビジネスへの適時的確な対応を図るため、取締役の増員が必要であると考えており、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名につきましては、本招集ご通知28頁記載の【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】に基づき行っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ①                                                                                                                                                  | はんじ せいご<br>判 治 誠 吾<br>(1942年 1 月 2 日生)<br><div>再任</div><br>【取締役会出席状況】<br>15回中15回出席 | 1965年 4 月 当社入社<br>1993年 6 月 当社取締役 第 3 事業部副事業部長<br>1994年 4 月 当社取締役 第 1 事業部長<br>1995年 6 月 当社代表取締役社長<br>2005年 6 月 当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者<br>2007年 6 月 当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者<br>2008年 5 月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br>本部理事 副会長及び同中部支部 支部長<br>2010年 6 月 (株)ニチレイ 社外取締役<br>2018年 5 月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br>本部理事（現任）<br>2023年 4 月 当社代表取締役会長 兼 社長<br>CEO 兼 COO<br>2024年 6 月 当社代表取締役会長 兼 CEO（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 | 159,226株                    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>判治誠吾氏は、長年に亘り当社グループ全体の経営を担い企業価値向上を牽引しており、豊富な企業経営の経験と強力なリーダーシップに裏付けられた決断力・実行力を有しております。今後も引き続き当社グループの持続的な成長に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ②                                                                                                                                                                                                                            | <p>ふるかわ ともみつ<br/>古 川 智 充<br/>(1962年1月29日生)</p> <p>再任</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>15回中15回出席</p> | <p>1984年4月 当社入社</p> <p>2009年4月 大同メタルコントロールAD（モンテネグロ）社長<br/>（在モンテネグロ）</p> <p>2013年1月 大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.（メキシコ）<br/>社長（在メキシコ）</p> <p>2016年7月 当社執行役員 大同メタルメキシコ S.A.DE<br/>C.V.（メキシコ）社長（在メキシコ）</p> <p>2017年4月 同 エヌデーシー(株) 社長</p> <p>2019年4月 同 大同プレーンベアリング(株) 社長</p> <p>2019年7月 当社上席執行役員 大同プレーンベアリング(株)<br/>社長</p> <p>2021年7月 当社常務執行役員 大同プレーンベアリング(株)<br/>社長</p> <p>2023年4月 同 グローバル生産設備管理ユニット長</p> <p>2023年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 グローバル生産<br/>設備管理ユニット長</p> <p>2024年6月 当社代表取締役社長 兼 COO（現任）</p> | 32,841株                     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古川智充氏は、長年に亘り当社の生産・技術領域に携わり、品質管理や製造技術を始めとする幅広い見識に加え、国内拠点及び海外拠点での経営経験を有しております。豊富な経営経験を活かし、当社の事業・技術に精通した者として経営判断に関与いただくことが、当社における事業分野の拡大に繋がりを、ひいては当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ③                                                                                                                                                                                                                          | はかこし しげまさ<br>墓 越 繁 昌<br>(1961年4月11日生)<br><br><div>再任</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>15回中15回出席 | 1986年 4 月 当社入社<br>2011年 4 月 当社バイメタル製造所長<br>2015年 4 月 当社第3カンパニープレジデント<br>2016年 7 月 当社執行役員 第3カンパニープレジデント<br>2017年 4 月 同 大同メタル佐賀(株) 社長<br>2019年 4 月 同 ダイナメタルCO., LTD. (タイ) 社長<br>2019年 7 月 当社上席執行役員<br>ダイナメタルCO., LTD. (タイ) 社長<br>2021年 4 月 同 人事企画ユニット長付<br>2021年 6 月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>人事企画ユニット長付<br>2021年 7 月 同 人事企画ユニット長<br>2024年 6 月 同 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長(現任)                                           | 30,927株                     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>墓越繁昌氏は、長年に亘り当社の生産・技術領域に携わり、バイメタル製造及び加工技術を始めとする幅広い見識に加え、国内拠点及び海外拠点における人事戦略の構築及び推進を経験しております。当社のコアテクノロジーに精通した者として経営判断に関与いただくことが、当社グループの持続的な成長の基盤づくりに貢献、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                             |
| ④                                                                                                                                                                                                                          | よしだ ありひろ<br>吉 田 有 宏<br>(1964年3月11日生)<br><br><div>再任</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>15回中15回出席  | 1986年 4 月 当社入社<br>2006年 1 月 当社経営企画室 欧州地域本部ゼネラルマネージャー (在英国)<br>2016年 7 月 当社執行役員 設計センターチーフ<br>2017年 4 月 同 技術ユニット長 兼 設計センターチーフ<br>2019年 4 月 同 技術ユニット長<br>2019年 7 月 当社上席執行役員 技術ユニット長<br>2021年 4 月 同 副技術ユニット長<br>2022年 4 月 同 技術ユニット長<br>2022年 6 月 当社取締役 兼 常務執行役員 技術ユニット長<br>2024年 4 月 同 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ<br>2024年 6 月 同 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長<br>2025年 4 月 同 新製品開発ユニット長 (現任) | 21,577株                     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>吉田有宏氏は、長年に亘り当社の技術領域に携わり、製品設計を始めとする幅広い見識に加え、海外拠点での統括業務の経験を有しております。当社の技術に精通し、長年に亘り顧客のニーズに沿った技術開発を行ってきた経験をもとに経営判断に関与いただくことが、当社における事業分野の拡大に繋がり、ひいては当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。   |                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 候補者の<br>有する当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                                                            | いとう ひろき<br>伊藤 啓貴<br>(1964年8月24日生)<br><br><div>再任</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>12回中12回出席 | 1989年4月 三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行<br>2014年7月 三井住友信託銀行(株) 名古屋営業第二部 部長<br>2016年10月 同行 理事 本店営業第七部 部長<br>2019年4月 同行 執行役員 札幌支店長<br>2020年7月 当社入社<br>当社執行役員 コンプライアンスユニット長 兼<br>法務センターチーフ<br>2022年4月 同 財務企画ユニット長<br>2022年7月 当社上席執行役員 財務企画ユニット長<br>2024年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 財務企画ユニット長 (現任)                                                                                                                                                                                                           | 5,349株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>伊藤啓貴氏は、長年に亘り金融機関における業務執行及び統括業務を務め、経営・財務の豊富な知識と経験を有しており、当社入社後もコンプライアンス・法務、経営・財務の分野で大きく貢献しております。長年に亘って積み重ねられた財務における豊富な知識と経験をもとに経営判断に関与いただくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。        |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |
| ⑥                                                                                                                                                                                                                            | しょうだ けんじ<br>正田 健二<br>(1962年12月24日生)<br><br><div>新任</div>                                 | 1985年4月 (株)ブリヂストン入社<br>2010年3月 Bridgestone South Africa (Pty) Ltd.<br>(南アフリカ) 派遣 社長<br>2012年1月 (株)ブリヂストン 直需海外部長<br>2012年10月 ブリヂストンサイクル(株) 派遣 執行役員<br>2014年1月 当社入社<br>2014年4月 大同メタルヨーロッパ LTD. (英国) 社長<br>兼 大同メタルドイツ GmbH (現 大同メタル<br>ヨーロッパ GmbH) (ドイツ) 社長<br>2017年7月 当社執行役員 大同メタルヨーロッパ GmbH<br>(ドイツ) 社長<br>兼 大同メタルヨーロッパ LTD. (英国) 社長<br>2021年7月 当社上席執行役員 大同メタルヨーロッパ<br>GmbH (ドイツ) 副社長<br>兼 大同メタルヨーロッパ LTD. (英国) 社長<br>2022年10月 同 大同メタルヨーロッパ GmbH (ドイツ)<br>副社長<br>2024年4月 同 第1カンパニープレジデント (現任) | 11,800株               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>正田健二氏は、長年に亘り事業会社において海外関連業務に従事し、グローバルなビジネスを遂行するための知識と経験を有しており、当社入社後も欧州の拠点長を歴任し、当社の欧州ビジネスの発展に貢献しております。これまで培ったグローバルビジネスに関する豊富な知識と経験をもとに経営判断に関与いただくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ほしなが きよたか<br>星 長 清 隆<br>(1950年11月15日生)<br><div>再任</div><br><div>社外</div><br><div>独立役員</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>15回中15回出席 | 1975年 4 月 慶應義塾大学医学部泌尿器科学教室 入局<br>1994年 8 月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学）医学部<br>泌尿器科 助教授<br>2000年 4 月 同 教授<br>2006年 2 月 藤田保健衛生大学病院（現 藤田医科大学病院）<br>副院長<br>2009年 2 月 同 病院長<br>2013年 4 月 学校法人藤田学園 専務理事<br>2014年 4 月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学） 学長<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2018年10月 学校法人藤田学園 理事長（現任）<br><b>〔重要な兼職の状況〕</b><br>学校法人藤田学園 理事長 | 15,710株                     |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任され、現在は理事長の職にあり、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者といたしました。<br>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくと共に、主に組織運営に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。<br>なお、同氏は学校法人の経営に関与されており、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である学校法人藤田学園との間には取引関係はありません。 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 候補者の有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ⑧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>しらい みゆり<br/>白井 美由里<br/>(1963年1月2日生)</p> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> <p>【取締役会出席状況】<br/>15回中15回出席</p> | <p>1998年4月 横浜国立大学経営学部 専任講師<br/>1999年4月 同 助教授<br/>1999年8月 デューク大学フークア・ビジネススクール 客員研究員<br/>2003年5月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 内地研究員<br/>2005年6月 (株)ニチレイ 社外取締役<br/>2009年4月 横浜国立大学経営学部 教授<br/>2011年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所 教授<br/>2015年4月 慶應義塾大学商学部 教授（現任）<br/>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>慶應義塾大学商学部 教授</p> | 5,776株        |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねております。かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくと共に、主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である慶應義塾大学との間には取引関係はありません。</p> |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ⑨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>いしはら しんじ<br/>石 原 真 二<br/>(1954年11月3日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p> | <p>1985年 4 月 弁護士登録（愛知県）<br/>石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）<br/>入所</p> <p>2011年 8 月 石原総合法律事務所 所長（現任）</p> <p>2013年 6 月 矢作建設工業(株) 社外取締役</p> <p>2015年 8 月 (株)オータケ 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2016年 4 月 愛知県弁護士会 会長<br/>日本弁護士連合会 副会長</p> <p>2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役<br/>（監査等委員）（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>石原総合法律事務所 所長<br/>(株)オータケ 社外取締役（監査等委員）<br/>(株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）</p> | 0株                          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>石原真二氏は、長年に亘り弁護士として培われた専門的な知識及び豊富な経験を有しており、日本弁護士連合会 副会長などの要職を歴任されております。また、社外取締役としても豊富な経験を有し、かかる経験と見識をもとに、当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者としたしました。</p> <p>同氏には、当社の経営を監督・監視していただくと共に、コーポレート・ガバナンス強化のため豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である石原総合法律事務所、(株)オータケ及び(株)十六フィナンシャルグループとの間には取引関係はありません。</p> |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の管掌につきましては、本招集ご通知22頁から23頁の「4.会社役員に関する事項、(1)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。
3. 星長清隆氏、白井美由里氏及び石原真二氏は社外取締役候補者であります。
4. 責任限定契約について  
星長清隆氏及び白井美由里氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。  
石原真二氏が選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。  
・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、本議案が原案どおり承認可決された際は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は星長清隆氏及び白井美由里氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 石原真二氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 星長清隆氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年であります。白井美由里氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

ご参考 第1号議案が承認された後の経営体制（予定）

| 属性  |    | 氏名            |          | 主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野 |            |               |            |            |               |                 |                 |
|-----|----|---------------|----------|------------------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|-----------------|-----------------|
|     |    |               |          | 経 営<br>全 般             | 技 術<br>開 発 | ものづくり<br>(生産) | 営 業<br>調 達 | 人 事<br>総 務 | 財 務<br>ファイナンス | 法 務<br>コンプライアンス | ESG<br>サステナビリティ |
| 取締役 | 社内 | 判治 誠吾         | 男性       | ○                      |            |               | ○          | ○          |               | ○               | ○               |
|     |    | 古川 智充         | 男性       | ○                      | ○          | ○             |            | ○          |               |                 | ○               |
|     |    | 墓越 繁昌         | 男性       | ○                      | ○          | ○             |            | ○          |               |                 | ○               |
|     |    | 吉田 有宏         | 男性       | ○                      | ○          | ○             | ○          |            |               |                 |                 |
|     |    | 伊藤 啓貴         | 男性       | ○                      |            |               | ○          |            | ○             | ○               | ○               |
|     |    | 正田 健二<br>(新任) | 男性       | ○                      |            |               | ○          |            | ○             | ○               |                 |
|     | 社外 | 星長 清隆         | 男性<br>独立 | ●                      |            |               |            | ●          |               |                 | ●               |
|     |    | 白井美由里         | 女性<br>独立 | ●                      |            |               | ●          |            |               |                 | ●               |
|     |    | 石原 真二<br>(新任) | 男性<br>独立 | ●                      |            |               |            |            | ●             | ●               |                 |
| 監査役 | 常勤 | 高木 幸司         | 男性       |                        |            |               | ●          |            | ●             | ●               |                 |
|     | 社外 | 松田 和雄         | 男性       | ●                      |            |               |            |            | ●             |                 | ●               |
|     |    | 吉田 悦章         | 男性<br>独立 |                        |            |               |            |            | ●             |                 | ●               |

\* 社内取締役は主な専門的経験分野を○で、社外取締役・常勤監査役・社外監査役は、特に貢献が期待される分野を●で表示しております。

\* 上記の専門性と経験は各個人の保有する全ての知見を示したものではありません。

スキル保有基準

- ①対象となる要素に関連する企業・部門の役員又は部門長等の経験を有している。
- ②対象となる要素を十分に備えていると客観的に判断できる公的資格及び実務経験等を有している。

**【社外役員の独立性判断基準】**

当社は、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。詳細につきましては、下記の【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】をご参照願います。

**【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】**

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

- (1) 会社関係者  
現在および過去10年以内に大同グループに勤務した者。
- (2) 主要仕入先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。
- (3) 主要取引先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）取引先の役員または使用人であった者。
- (4) 金融機関関係者
  - ① 現在、当社との間に10億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
  - ② 現在、当社の幹事証券会社である会社に直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
- (5) 専門的なサービスを提供する関係者  
現在、および直近3年以内に、当社の顧問弁護士（弁護士事務所）、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間2,000万円以上の報酬を受領した者。
- (6) 寄付または助成を行っている関係者  
当年度および直近3事業年度において、当社が一定の金額（年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を行っている組織（公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の代表者および業務執行者。
- (7) 近親者  
現在および過去5年以内に大同グループに勤務した者の近親者（配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族）。または、上記(2)～(5)に該当する者の近親者。
- (8) 重任、再任者  
上記(1)～(7)に該当することなく、当社の社外取締役として10年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は3期12年を超えての再任する者。

以 上

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 候 補 者 の<br>有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| す ず き た か お み<br>鈴 木 隆 臣<br>(1973年9月3日生)<br><div>補欠</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div>                                                                                                                                                                                              | 1999年 4 月 弁護士登録（愛知県）<br>石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所<br>2004年 4 月 愛知県弁護士会 広報委員会委員（現任）<br>2020年 4 月 津島簡易裁判所 民事調停委員（現任）<br>2021年 6 月 愛知県弁護士会 綱紀委員会委員（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>石原総合法律事務所 弁護士 | 0株                          |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>鈴木隆臣氏は、企業法務全般、労務管理に関する深い知識をもっており、現在弁護士として幅広く活躍されております。監査役に就任された場合は、監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力により当社の経営を監査していただけると判断し、補欠監査役候補者といたしました。<br>なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である石原総合法律事務所との間には取引関係はありません。 |                                                                                                                                                                                 |                             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者鈴木隆臣氏は、社外監査役候補者です。
3. 責任限定契約について  
鈴木隆臣氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。本議案が原案どおり承認可決され、かつ鈴木隆臣氏が当社社外監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は鈴木隆臣氏が当社社外監査役に就任した場合には、同氏を(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役3名を除く）に対し、当期の業績等を総合的に勘案し、賞与総額115,500,000円を支給したいと存じます。

なお、当該役員賞与の内容は、本招集ご通知24頁から25頁記載の【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】に従い、前連結会計年度の当社の業績等を踏まえたものであることから、相当であると判断しております。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所ビル 2階ホール

交通機関

●地下鉄

東山線・鶴舞線「伏見駅」⑤番出口より徒歩約5分



- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 今後の状況により、株主総会会場の急な変更や開始時刻の繰り下げ等が生じる可能性もございます。最新の情報を当社ウェブサイトにてご確認くださいようお願いいたします。当社ウェブサイト：<https://www.daidometal.com/jp/>
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布及び飲料のご提供は行いません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。